

家財損害額一覽表

記入例

家電製品							
その他	仏壇		仏壇				
	絵画	2	1,000	絵画	汚損	2	
	カメラ			カメラ			
	書籍			書籍			
	化粧品			化粧品			
	バッグ			バッグ			
	履物			履物			
	時計			時計			
	家庭用燃料タンク			家庭用燃料タンク			
	灯油			灯油			
合 計		(A) 2,000 千円			(B) 1,550 千円		
東日本大震災による津波により、家財全てが流失している。 (被災地以外の場所にも組合員又は被扶養者の住居がある場合は該当しません。)			はい・いいえ			左記が「はい」の場合は、上記項目全ての記入が不要です。	
組合員氏名	印			※調査日 (センター記入)	令和 年 月 日		

※欄は記入しないでください。

- (注) 1 「家財」とは、住居以外の社会生活上必要な財産を指し、山林・宅地・田畠・借家等の不動産・現金・預貯金・有価証券等は含まれません。
 2 家財は、組合員とその被扶養者の所有しているものに限ります。
 3 営内隊員は、営内の家財も記入してください。